

国民年金について

今回六月号より少しでも皆様に国民年金についての意識昂揚に役立つようシリーズで掲載するようにしましたので是非一読くださいませようご案内申し上げます。

シリーズ(その一)

- ◎年金の制度は公に営まれます。つまり、国の運営のもとにありますので、これを「公的年金制度」と言っています。
- ◎公的年金制度は、八つの種類があります。
- ◎国民年金は、そのうちの一つの制度です。
- ◎国民年金は、昭和三十六年四月に発足しました。これによって、すべての人がいずれかの年金制度に加入していなければならなくなつたので、これを「国民皆年金」と言っています。
- ◎国民皆年金ですから、加入するかしないかは個人の自由意志にかかれません。いわゆる「強制加入」がたてまえます。
- ◎国民年金以外の七つの制度は、職場に働いている「給与所得者」を対象としたものですから、別名「被用者年金制度」と一括してよばれています。
- ◎市より一言
国民年金未加入・保険料の未納は、給付(年金を受取る時のこと)

の権利を放棄したことになりますのでご注意ください。



無年金者に

特例納付

一時の思い違いや、経済上の都合などで、国民年金に当然加入するはずなのに、今まで加入しなかつた人に、最後の加入のチャンスが与えられています。
この人たちは、去年の七月一日から、来年の六月三十日までの二年間に加入の手続きを済まし、滞納していた保険料を納めることができます。
滞納保険料額は、一カ月につき四〇〇〇円の割で納めてください。この申出のできる人は、明治四十四年四月二日以降の生まれで、

国民年金へ当然加入するはずの人です。任意加入の人には適用されません。
くわしく知りたい人は、今すぐ市民課年金係にご相談ください。

市政モニター

市内施設を見学

新緑もまばゆい五月十八日、市政モニター十四名が参加して市内の施設を見学しました。
東桂小学校をふりだしに都留文科大学附属図書館、玉川公園、消防庁舎、建設中の宝小学校、グリーンロッヂ建設予定地、尾県郷土資料館、全線舗装完了した大平線など市内十九ヶ所の施設見学は、モニターにとって初めてののもあり、認識を新たにする一面ものぞかせました。
特に消防庁舎に備えつけてある二十四m級のハンゴ付ポンプ自動

車にはモニターみずから試乗するなど身をもって体験する見学に人氣が集まりました。
広い視野から建設的意見、要望を述べていただき、それを市政に反映することを目的とする市政モニターのこれからの活動の一助となる一日でした。



振動規制法に基づく届出は済みましたか

本年四月一日より、振動規制法による振動の規制地域が指定され、都留市においても適用されることになり、特定施設(広報四月号参照)を設置している工場や事業場では届出が必要になりました。
まだ届出をしていない工場や事業場では、早急に届出するようお願いいたします。
なお、詳細については、市役所保健環境課に問い合わせてください。
電話(三)一一一一
内二五六

不用犬・猫巡回

収集日程表 (7月4日)

地区	収集場所	時間
禾	田野倉駅入口	9:30~9:40
	禾生第二小前	9:45~9:55
生	禾生出張所前	10:00~10:10
	旧与繩小入口	10:15~10:20
盛	盛里出張所前	10:30~10:40
	曾雌公民館前	10:45~10:55
三吉	下戸沢正蓮寺前	11:15~11:20
	谷村第二小前	11:25~11:30
開	緑町公民館前	11:35~11:40
	中小野公民館前	11:45~11:50
地	細野~杉本商店前	11:55~12:00
	十日市場公民館前	1:00~1:10
東	東桂出張所前	1:15~1:20
	境公民館前	1:25~1:35
桂	上町公民館前	1:40~1:45
	市役所入口	1:50~1:55
谷	深田発電所入口	2:00~2:05
	道生掘バス停前	2:10~2:15
村	用津院入口	2:20~2:25
	宝出張所前	2:30~2:35
宝	上大幡公民館前	2:40~2:45